

## 小海高等学校生活指導係発行

### 5月になりました

4月にいろいろな問題が発生したのは、平成15年以来久しぶりのことでした。逆に言うと、それだけ落ち着いた学校になってきていたということです。一人一人が規範意識や自尊感情を高められるように努力し、結果として落ち着いた生活を送ってほしいと願っています。

そこで、下記の3点については特に注意して生活してください。

#### 携帯電話使用マナーの徹底

使用マナーの理解不足、うっかり、使用マナー軽視（電源を切らない等）から指導を受けるケースが目立ちます。昨年度は、1年間で延べ40名が指導を受けました。この人数が激減することを願っています。

- ・HR, 授業中等は電源を切り、カバンの中にする
- ・学校での充電は絶対にしない



#### 挨拶の励行

小海駅で駅頭指導をしているといろいろな学校の生徒が乗り降りします。不思議なもので、学校ごとの傾向というものが見られます。その中の一つに挨拶があります。自然に挨拶ができる様子にも、自分に対する誇りや他人にも目を配る思いやりのようなものが一瞬ですが感じられるような気がします。そういえば“挨拶ができてとてもいいですよ”という君たちに対するほめ言葉を時々耳にします。このことから推測すると「小海高校生は挨拶ができる」と地域の皆さんから評価されているのだと思います。このことにも誇りを持ち、継続してほしいと思います。

- ・挨拶は明るく、はっきり「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」
- ・入室の際はドアをノックし、「年組 （氏名）ですが、先生に、の用事があります」とはっきり言う

#### 交通内規の厳守

##### （原動機付自転車）

裏面に手続きの流れがあります。命に関わる点ですから、手続きが複雑になっています。係の先生の指示に従い、提出忘れのないようにしてください。

##### （4輪免許）

3年生は10月以降、進路が決定した人から（センター試験受験者は除く）手続きを開始できます。無断取得は絶対しないでください。

## 原動機付自転車免許取得について（生徒手帳より抜粋）

- ・説明会に出席し説明を受け、取得許可の手続きを行う
- ・許可を得た後警察等へ受験の申請に行く
- ・実技講習終了後、学科試験受験については10月以降とする。  
但し、1年生は1月以前の取得は認めない。
- ・通学等のため、やむをえない場合に限り認める。また、生活態度・学習成績・頭髪等学校生活がきちんとしていない生徒は交通事故を起こしやすいと考えられるので認めない。
- ・学校までの通学に関しては指定された区域で学校まで4km以上のみ許可する。
- ・JR各駅までの通学に関しては原則として自宅が最寄り駅より3km以上ある生徒に許可する。
- ・登校後、バイクのキーは学級担任に預け、下校時に受け取る。
- ・自賠償保険及び任意保険に加入すること。

＜原動機付自転車免許取得及び使用までの手続き＞  
9月・1月の説明会に参加する（1年生は1月のみ可能）

「原付バイク免許取得願い及び誓約書」を係に提出する

生活指導係による審査

実技講習日及び試験日を担任に報告する

合格後速やかに「原付免許取得届」を係に提出する

「車両届」を係に提出する

その際、ヘルメット、保険（自賠償と任意）の確認をする

原付バイク通学登録をし、原付バイク通学許可証を発行してもらう

ステッカーをよく見える位置に貼る

交通立番・バイク実技講習会に参加する

- 注意
- （1）アルバイト等目的外使用は絶対しないこと
  - （2）バイクの貸し借りは絶対しないこと
  - （3）指導に従わない場合はバイクの使用を停止する場合がある